

昭和三十六年二月十三日提出  
質問 第六号

不正建築に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十六年二月十三日

提出者 杉山元治郎

衆議院議長 清瀬一郎 殿

## 不正建築に関する質問主意書

近時の住宅不足に対し、鉄筋建築の上部に木造住宅を無許可に建設し、火災のため人命に危害を及ぼしつつあることは、はなはだ遺憾である。去月大阪市南区宗右エ門町の「いろは」店の火災のごとき、一時に七人の婦人を焼死させた悲惨事がある。かかる不幸な出来事をなくするため、いかに対処するか、また次の事項について政府の見解を問いたい。

- 一 一箇年間に何回ほど住宅建築状況を視察調査するか。
- 二 地方より来る報告に対し建築基準法により政府はいかに対処しつつあるか。
- 三 建築物除去の警告に対し、すぐに除去した実例及び違法に放置し、災害を招いた実例いかにあるか。

- 四 何回かの警告の後、除去しない者に対する処置いかにあるか。
- 右質問する。